

体育の日 10月10日 (月・祝) 「もえるごみ」のみ収集

10月10日(月・祝)の「もえるごみ」は、通常どおり収集します。ただし、「もえないごみ」「ペットボトル」「プラスチック製容器包装」の収集は休みます。この日が収集日にあたる区域は、13日(木)に収集します。詳しくは、クリーンセンター (☎89-4124) へ。



川と海のクリーン大作戦 10/16 (日)

木曾三川流域や伊勢湾沿岸の市町村が「川と海のクリーン大作戦」と題した一斉清掃を行います。

市内では、揖斐川・杭瀬川・長良川・牧田川の堤防や河川敷の清掃を行いますので、ぜひご参加をお願いします。

詳しくは、治水課 (☎47-8726) へ。

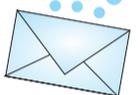
■とき/10月16日(日) 午前8時～9時 (受付:午前7時30分～)

※小雨決行

■持ち物/軍手 ※ごみ袋は配布

Table with 2 columns: 集合場所 (Collection Location) and list of locations including 津村町, 東町, 大村, etc.

メール配信サービス



市などは、下表の行政情報をパソコンや携帯電話にメールで配信するサービスを行っています。

市が提供する緊急災害情報や子育て、健康、イベントなどの情報、警察・消防が提供する不審者や消防出動などの情報の中から希望の情報を受信することができます。

暮らしに役立つ情報や緊急情報などが配信されますので、ぜひご利用ください。

詳しくは、情報企画課 (☎47-8249) へ。

【登録料】

無料 (メール送受信の通信料は、利用者負担)

【登録方法】

- パソコン/市HPの「メール配信サービス」から登録
○携帯電話/右上のQRコードを読み取り、登録用メールアドレス (t-ogaki@sg-m.jp) に空メールを送信。



※迷惑メール防止機能をお使いの方は、「mds.city.ogaki.lg.jp」ドメインからのメールが受信できるように設定してください

Table with 2 columns: 配信情報 (Distribution Information) and 主な配信内容 (Main Distribution Content) listing various services like disaster info, police info, etc.

快適な暮らしを支える下水道

下水道は正しく使いましょう!

下水道には何を流してもいいというわけではありません。

水に溶けにくい紙おむつ・ティッシュ・生理用品などや、台所から出る残飯・天ぷら油などを流すと、排水管の詰まりの原因となるだけでなく、下水処理場の機能が低下し、下水の浄化にかかる時間や費用が増加します。



一人ひとりがルールを守り、大切な公共の財産である下水道を正しく使いましょう。

下水道への切り替えはお早めに

市は、清潔で住みよい街にするため、下水道を整備しています。お住まいの地域で、下水道が利用できるようになりましたら、お早めに切り替えていただきますようお願いいたします。



工事費用の見積りや施工は、市下水道排水設備指定工事店にご依頼ください。指定工事店の一覧は、市HPでご覧いただけます。

【問合せ】下水道課 (☎47-8714) へ

- 10月1日は「浄化槽の日」 -

浄化槽は正しく管理しましょう!

3つの義務を守りましょう!

浄化槽が正常に機能しないと、川の汚染や悪臭の発生などを招きます。良好な環境を維持するため、浄化槽を使用している人は、次の3つの義務を守り、適正な管理に努めましょう。

<法定検査>

毎年1回、保守点検とは別に、水質に関する検査(11条検査)がすべての浄化槽に必要です。また、浄化槽を新設・入れ替え

した場合、浄化槽が適正に設置され、正常に機能しているかを確認する検査(7条検査)が必要です。

<保守点検>

浄化槽の正常な機能を維持するためには、定期的な保守点検が必要です。

<清掃>

浄化機能を損なわないためには、年1回(全ばっ気方式の浄化槽は年2回)の清掃が必要です。

ご利用ください! 便利な制度

3つの義務を一括して委託できる「浄化槽らくらく一括契約」が便利です。なお、この契約をすれば、次の2つの制度も無料で利用できます。

詳しくは、県登録の保守点検業者へ。

<岐阜県浄化槽生涯機能保証制度>

岐阜県浄化槽連合会が、浄化槽機能の修理を保証する制度です。

<みず再生施設認定制度>

岐阜県環境管理技術センターが、合併処理浄化槽が環境省の指針より厳しい基準に適合し、下水道と同様の生活排水処理施設であることを認定する制度です。